

前回定例会（平成18年1月11日）以降の行政の動き

平成18年2月1日
原子力安全・保安院
原子力安全地域広報官

1. 東京電力株式会社福島第一原子力発電所第6号機のハフニウム板型制御棒のひび等に関する対応について（平成18年1月19日）

東京電力株式会社（以下「東京電力」）福島第一原子力発電所第6号機において、定期事業者検査期間中に制御棒の外観確認を行った結果、一部のハフニウム板型制御棒にひび等があることが確認された。このため、原子力安全・保安院は、東京電力株式会社に対して、電気事業法第106条（報告徴収）の規定に基づき、本事象の発生原因等について報告するよう指示するとともに、沸騰水型原子力発電所を所有する事業者に対して、同型の制御棒の点検等を実施するよう指示した。

2. 制御棒のひび等に関する点検についての指示をふまえた東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所の運転中の原子炉における対応等について（平成18年1月20日）

1. で沸騰水型原子力発電所を有する事業者に対して出された、同型の制御棒の点検等の実施に関する指示を受け、東京電力柏崎刈羽原子力発電所においても、ハフニウム板型制御棒を用いて運転中の2号機と3号機において、保安検査官の立ち会いのもと、東京電力による動作確認の試験が行われた。該当する制御棒はそれぞれの号機において、185体中21体。該当する制御棒すべてにおいて、通常駆動の良好な健全性が確認された。

3. 女川原子力発電所における宮城県沖の地震時に取得されたデータの分析・評価および耐震安全性評価（報告その2）について（平成18年1月20日）

平成17年8月16日に発生した宮城県沖の地震において確認された地震動が、東北電力（株）女川原子力発電所の基準地震動を上回った要因の分析と安全上重要な設備の耐震安全性の評価について東北電力（株）に指示していたが、3号機の耐震安全性の評価結果に係る報告書の提出が東北電力（株）からあった。保安院は、この報告書の妥当性について、2号機の耐震安全性評価に係る総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会耐震・構造設計小委員会の検討結果を踏まえつつ、3号機の耐震安全性の計算結果に関し原子力安全基盤機構にクロスチェック解析をさせるなど慎重に検討していく所存。なお、1月23日に原子力安全委員会にも報告を行っている。

4. 東京電力（株）福島第一原子力発電所第6号機のハフニウム板型制御棒のひび等に関する対応について（平成18年2月1日）

1. の指示に対し、本日、東京電力から、ひび等の形状、製造・運転履歴及び健全性評価の状況並びに本件が原子炉等規制法に基づく報告対象事象に該当するとの報告を受けた。

東京電力からの報告は、9本の制御棒の外側金属ケース（シース部）や制御棒の芯部（タイロッド部）にひびを確認。うち1本はめくれていたが、それは運転停止後の制御棒再挿入時に発生したと推定。調査の結果、ひび等は現在装荷されているハフニウム板型制御棒17本のうち中性子照射量の高い9本で発生。ひびの発生した制御棒は、寸法安定性に係る技術基準に適合していないと判断されるが、モデルを用いた解析の結果、耐震性、制御能力及び未臨界性について機能は維持されていると評価された。今後、原因調査を行い、改めて報告があるとのこと。なお、既に使用済みとなり、使用済み燃料プールに保管されている同型の制御棒について確認したところ、柏崎刈羽原子力発電所第2号機でも2本の制御棒にひびが確認された。

1. の指示では、同型の制御棒を用いている他のプラントについてもBWR事業者に対して報告を求めた。現在までになされた報告では、運転中のプラント（13基）においては、対象となる全ての同型制御棒の挿入確認を行い、制御棒の挿入性に問題がなかったことを確認（柏崎刈羽については、2. で既報）。停止中のプラント（9基）のうち3基（福島第二2号機、女川1号機、浜岡5号機）については、制御棒を取り出し点検を行った若しくは最中であるが、現在までのところひび等は確認されていない。

原子力安全・保安院としては、上述の東京電力からの報告を含め、専門家の意見も聴きつつ、独自に詳細な原因究明等の調査を進め、その進捗に従い、再発防止対策や必要に応じたその他の所要の対応をすることとしている。

以上